

来年10月からの消費増税

わざわざ総理が決意表明！

中小業者の実態を無視

安倍総理は来年（H31年）10月からの消費税増税について、わざわざ閣議決定すると同時に記者会見でその意思を表明しました。過去二度まで増税を延期して来て、「今度こそは何がなんでも！」とのことでしょう。

しかし、私たち中小業者にとって消費税増税は、生きるか死ぬかの死活問題です。「現状でも大変なのに、10%なんて考えられない」との悲鳴が聞こえます。民商では、「消費税10%増税は中止せよ！5%に戻せ」の取組をすすめています。請願署名などできることで結構ですので、ご協力下さい。

安倍内閣が企む消費増税の本質

同封の「全国商工新聞 号外」を参照

消費税増税で商売は大混乱

「つぶされない」対策を民商で

○消費税の陰謀 1

年間売上1千万円以下でも消費税を納めることに？

○消費税の陰謀 2

8%・10%を区別する 記帳・経理が複雑過ぎる

○消費税の陰謀 3

消費税の免税業者とは取引を続けられない

民商の消費税学習会、計画中

決まり次第お知らせします。乞うご期待！

民商共済会からのプレゼント！

無料「大腸がん検診」行います

昨年に引き続き、民商共済会からのプレゼントです。大腸がん検診を計画しました。この際、ご家族皆で受診しましょう。

- 実施期間 新年1月～3月末まで
- 検診方法 検体容器に便を採取し、指定の封筒で郵送
容器は民商事務所にあります。
- 費用 共済会加入の方・・・無料
未加入の方・・・1,400円
- 医療機関 医療法人名南会

詳細は同封のチラシをご覧ください、
事務局までお問合せ下さい！



領収書整理会 11月も開催します！

早めの準備で安心、自信を持って確定申告を迎えよう！
そんな気持ちで始めた「領収書整理会」です。新しい会員さん、民商で初めて申告する会員さん、お気軽にお越し下さい。

11月の日程 7日・14日・21日・28日

毎週水曜日 時間は、午後1時半～3時

・用意するもの 領収書 筆記用具と電卓

ご注意ください！突然、ヘンなハガキが・・・

「ヘンなハガキが届いたんだけど」と事務所に電話が入りました。「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」なるタイトルで、「東京都千代田区霞が関」の「民事訴訟管理センター」からのもの。内容は以下の通り。

- ・あなたは料金未納で訴訟になる。財産差押えで大変。
- ・取下げ日時までに電話連絡すること。

ご安心下さい。この手の詐欺まがいには騙されません。電話の向こうで「手数料」を脅し取ろうとする手口。重要なのは完全に無視すること。